

パブリック・コメントによる県民及び県関係課等の意見を踏まえた計画（案）の主要な修正事項及び修正理由

	修正前の記載	修正後の記載	修正理由	計画案修正箇所
1	2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会ぎふ」を実現するため、また、本計画に掲げる温室効果ガス排出削減目標の2030年度中期目標を達成するため、省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の普及を加速させるとともに、長期的・戦略的視点からはエネルギー環境イノベーションなど経済面との両立を目指す革新的な取組が不可欠であり、県民、事業者、行政等の各主体が積極的に温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策に取り組むことが必要です。	<u>2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会ぎふ」を実現するという観点から、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で33%削減することを中期目標としています。この2030年度中期目標を達成するため、省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の普及を加速させるとともに、長期的・戦略的視点からはエネルギー環境イノベーションなど経済面との両立を目指す革新的な取組が不可欠であり、県民、事業者、行政等の各主体が積極的に温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策に取り組むことが必要であり、その具体的な内容を部門ごとに示します。</u>	<県民意見への対応> 2030年度を目標とした対策・施策であることを明示するため	資料1-3 第5章43ページ
2	記載なし	<u>※ 岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第2版から新たに追加、または、拡充した事業等に「強化」を付しています。</u>	<県民意見への対応> 「強化」の印の意味を明確にするため	資料1-3 第5章46ページ
3	記載なし	<u>産学官が共同して低炭素・資源リサイクル産業分野及び次世代自動車産業分野に関する研究開発を実施する際に経費の一部を助成します。</u>	<事務局修正> 低炭素・資源リサイクル産業分野及び次世代自動車産業分野に係る施策の強化のため	資料1-3 第5章48ページ
4	県の地域特性を活かし、バイオマス発電、小水力発電、地熱発電、熱利用の推進に取り組むとともに、地熱・地中熱利用や農地におけるソーラーシェアリングなどの新たな取組について検討します。	<u>地域に必要なエネルギーをその地域内のエネルギー資源で供給することで地域経済の活性化にもつながる太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電、地熱発電等エネルギーの地産地消の取組を推進します。また、ポテンシャルが高い太陽光発電のほか、地熱発電などの再生可能エネルギーや熱利用を最大限活かすことを目指して、先進的な取組や事例の情報収集を行い、県内への展開について検討します。</u>	<事務局修正> 再生可能エネルギー全体の最大限利用に向けた取組を明示するため	資料1-3 第5章59ページ

5	以下に、顕在化している影響、将来予測される影響及びそれに対する適応策を小項目ごとに示します。	<u>以下に、顕在化している影響、将来予測される影響及びそれに対して 2030 年度までに実施する適応策を小項目ごとに示します。</u>	＜県民意見への対応＞ 2030年度を目標とした対策・施策であることを明示するため	資料1-3 第6章70ページ
6	(将来予測される影響) 記載なし (適応策) 森林冠雪害やビニールハウス倒壊を引き起こす雪害リスクを評価します。	(将来予測される影響) <u>冬季の気温上昇により、重く湿った雪の降雪頻度の増加が予想され、それに伴い森林雪害の影響が大きくなる可能性があります。</u> (適応策) 森林冠雪害を引き起こす雪害リスクを評価します。	＜県関係課意見への対応＞ 農業分野ではなく林業分野の施策であり、影響も明確にするため	資料1-3 第6章74ページ
7	毎年、温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況の現状を把握し公表します。	<u>温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況等を年度ごとに進捗管理を行います。また、本計画の適正な進行管理を図るため、年度報告書を作成し公表します。</u>	＜県民意見への対応＞ 計画の適正な進行管理をするために、報告書の作成を明示するため	資料1-3 第7章88ページ
8	進捗管理目標を【目標値を設定する指標】と【実施状況を確認するための指標】と混在して記載	進捗管理目標を【目標値を設定する指標】と【実施状況を確認するための指標】と <u>分けて記載</u>	＜県関係課意見への対応＞ 進捗管理指標をわかりやすく区分するため	資料1-3 資料編90～96ページ